

◆各種組織制度の比較(平成29年3月現在)

| 組織の種類 組織の内容 | 事業協同組合 (事業協同小組合) | 信用協同組合 | 企業組合 |
|----------------|-------------------------------|---|------------------------------|
| 目的 | 組合員の経営の近代化・合理化・経済活動の機会の確保 | 資金の貸付、預金の受入れ | 組合員の働く場の確保、経営の合理化 |
| 性格 | 人的結合体 | 人的結合体 | 人的結合体 |
| 事業 | 組合員の事業を支援する共同事業 | 組合員に対する資金の貸付、預金・定期積金の受入れ、その他 | 商業、工業、鉱業、運送業、サービス業等の事業経営 |
| 設立要件 | 4人以上の事業者が参加すること | 300人以上が加入すること出資金が1,000万円以上(東京都ほか金融庁長官の指定する人口50万以上の市は2,000万円以上)であること | 4人以上の個人が参加すること |
| 組合員資格 | 地区内の小規模事業者(概ね中小企業者) | 地区内の小規模事業者(概ね中小企業者)又は地区内に住所を有する者、勤労者 | 個人及び法人など |
| 責任 | 有限責任 | 有限責任 | 有限責任 |
| 発起人数 | 4人以上 | 4人以上 | 4人以上(個人に限る) |
| 加入 | 自由 | 自由 | 自由 |
| 任意脱退 | 自由 | 自由 | 自由 |
| 組合員比率 | ない | ない | 全従業員の3分の1以上が組合員 |
| 従事比率 | ない | ない | 全組合員の2分の1以上が組合事業に従事 |
| 1組合員の出資限度 | 100分の25 (合併・脱退の場合100分の35) | 100分の10 | 100分の25 (合併・脱退の場合100分の35) |
| 議決権 | 平等(1人1票) | 平等(1人1票) | 平等(1人1票) |
| 員外利用限度 | 原則として組合員の利用分量の100分の20まで(特例あり) | 資金の貸付・預金の受入れは、貸出総額・預金総額の100分の20まで | |
| 配当 | 利用分量配当及び1割までの出資配当 | 利用分量配当及び1割までの出資配当 | 従事分量配当及び2割までの出資配当 |
| 根拠法 | 中小企業等協同組合法 (制定:昭和24年) | | |